

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月7日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等

土地分類基本調査「戸隠」及び「中野」図幅調査成果の印刷物製造の請負

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

平成17年3月31日

(4) 納入場所

入札説明書のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「製造の請負」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成17年2月18日 午後2時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年2月18日 午後3時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月7日

長野県立木曽病院長 宮坂 齊

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立木曽病院及び長野県木曾介護老人保健施設の清掃業務及び洗濯業務委託一式

(2) 役務の特質

長野県立木曽病院及び長野県木曾介護老人保健施設の清掃作業及び洗濯作業

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

木曽郡木曾福島町6613-4

長野県立木曽病院及び長野県木曾介護老人保健施設

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

- 2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に延床面積3,000m²以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15の基準に適合している者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
 木曽郡木曽福島町6613-4
 長野県立木曽病院 事務局総務係
 電話 0264(22)2703 内線2213
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成17年3月24日 午前10時
 ただし、本契約に係る予算の議決が3月24日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午前10時とします。
 イ 場所 長野県立木曽病院 講堂
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
 ア 日時 平成17年3月23日 午後5時
 イ 場所 木曽郡木曽福島町6613-4
 (郵便番号 397-8555)
 長野県立木曽病院 事務局総務係
- (4) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月10日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、この限りではありません。
- (7) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
 必要とします。
- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased:
 Commissioned cleaning and laundry services for the Nagano Prefectural Kiso Hospital building and Welfare Facility for the Elderly under long-term care
- (2) Contract duration:
 From April 1,2005 until March 31,2006
- (3) Place where the service takes place:
 Nagano Prefectural Kiso Hospital and Welfare facility for the Elderly
 Address: 6613-4 Kisofukushima Town Kiso-gun Nagano Prefecture
- (4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:
 Administrative Office, Nagano Prefectural Kiso Hospital
 6613-4 Kisofukushima Town Kiso-gun Nagano Prefecture
 TEL 0264-22-2703 ext.2213
- (5) Time and place for the tender:
 Time: 10:00 AM March 24, 2005
 Place: Auditorium, Nagano Prefectural Kiso Hospital
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:
 Time: 5:00 PM March 23, 2005
 Place: General Affairs Section, Administrative Office, Nagano Prefectural Kiso Hospital
 6613-4 Kisofukushima Town Kiso-gun Nagano Prefecture
 397-8555

医務課県立病院室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月7日

長野県立こども病院長 石曾根 新八

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
 長野県立こども病院清掃業務委託一式
- (2) 役務の特質
 長野県立こども病院の清掃作業
- (3) 履行期間
 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 履行場所

南安曇郡豊科町大字豊科3100

長野県立こども病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に延床面積3,000m²以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15の基準に適合している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

南安曇郡豊科町大字豊科3100

長野県立こども病院 事務局

電話 0263(73)6700 内線3011

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月24日 午前10時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月24日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午前10時とします。

イ 場所 長野県立こども病院 南棟2階会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年3月23日 午後5時

イ 場所 南安曇郡豊科町大字豊科3100

（郵便番号 399-8288）

長野県立こども病院 事務局

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月10日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、この限りではありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

(1) Nature of the service to be purchased:
Commissioned cleaning service for the Nagano Prefectural Children's Hospital building

(2) Contract duration:

From April 1,2005 until March 31,2006

(3) Place where the service takes place:

Nagano Prefectural Children's Hospital
Address: 3100 Oaza-Toyoshina Toyoshina Town
Minamiazumi-gun Nagano Prefecture

(4) Contact point for the tender information;
description/conditions/and other inquiries:
Administrative Office, Nagano Prefectural Children's Hospital

3100 Oaza-Toyoshina Toyoshina Town

Minamiazumi-gun Nagano Prefecture

TEL 0263-73-6700 ext.3011

(5) Time and place for the tender:

Time: 10:00 AM March 24, 2005

Place: Meeting Room on the Second Floor of South Building, Nagano Prefectural Children's Hospital

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:

Time: 5:00 PM March 23, 2005

Place: Administrative Office, Nagano Prefectural Children's Hospital

3100 Oaza-Toyoshina Toyoshina Town

Minamiazumi-gun Nagano Prefecture

399-8288

医務課県立病院室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月7日

長野県立須坂病院長 小口寿夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立須坂病院清掃業務委託一式

(2) 役務の特質

長野県立須坂病院の清掃作業

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に延床面積3,000m²以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15の基準に適合している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院 事務局総務係

電話 026 (245) 1650 内線3107

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月24日 午後2時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月24日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午後2時とします。

イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階講堂

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年3月23日 午後5時

イ 場所 須坂市大字須坂1332

(郵便番号 382-0091)

長野県立須坂病院 事務局総務係

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月10日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、この限りではありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

(1) Nature of the service to be purchased:
Commissioned cleaning service for the Nagano Prefectural Suzaka Hospital building

(2) Contract duration:

From April 1,2005 until March 31,2006

(3) Place where the service takes place:

Nagano Prefectural Suzaka Hospital
Address: 1332 Oaza-Suzaka Suzaka City Nagano Prefecture

(4) Contact point for the tender information;
description/conditions/and other inquiries:
Administrative Office, Nagano Prefectural Suzaka Hospital
1332 Oaza-Suzaka Suzaka City Nagano Prefecture
TEL 026-245-1650 ext.3107

(5) Time and place for the tender:

Time: 2:00 PM March 24, 2005

Place: Hall on the Fourth Floor of North Building,
Nagano Prefectural Suzaka Hospital

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:

Time: 5:00 PM March 23, 2005

Place: General Affairs Section, Administrative Office,
 Nagano Prefectural Suzaka Hospital
 1332 Oaza-Suzaka Suzaka City Nagano
 Prefecture
 382-0091

医務課県立病院室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年2月7日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友 富士見店

諏訪郡富士見町落合字一ノ沢10059-2ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)エス・エス・ブイ

長野市川中島町御厨石河原37

3 變更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)エス・エス・ブイ		
(株)ヤナギヤ		
(株)55ステーション		
(株)ナガタ		
(有)ミツワ		
植松由浩		
吉田義治		
(株)シモクラ		
小林貞子		
三好種子(株)		
(有)今井書店		

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)エス・エス・ブイ	午前9時	午後10時
(株)ヤナギヤ		
(株)55ステーション		
(株)ナガタ		
(有)ミツワ		
植松由浩		
吉田義治		
(株)シモクラ		
小林貞子		
三好種子(株)		
(有)今井書店		

(2) 来客が駐車場を利用できる時間帯

	変更前	変更後
1	午前9時から	24時間
2	午後9時30分まで	午前7時から午後9時まで

4 變更年月日

平成17年4月1日

5 届出年月日

平成17年1月25日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課及び長野県諏訪地方事務所商工雇用課

7 縦覧の期間

平成17年2月7日から平成17年6月7日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県諏訪地方事務所商工雇用課

産業振興課

公告

平成16年度長野県工科短期大学校第8回専門短期課程（セミナー）の受講者を次のとおり募集します。

平成17年2月7日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員

実施場所	教科課程(コース)名	期間	募集人員
長野県工科短期大学校 上田市大字下之郷813-8 (郵便番号 386-1211) 電話 0268-39-1111(代)	分光エリプソメータの基礎	平成17年 3月9日(水) 3月10日(木) 3月11日(金) の3日間	6人

2 受講対象者

光学薄膜製造若しくは半導体製造に従事する者又は分光エリプソメータの原理に興味のある者

3 受講手続

(1) 提出書類 受講申込書（長野県工科短期大学校所定の用紙によります。）

(2) 受付場所 長野県工科短期大学校 事務局

(3) 受付期間 平成17年2月14日（月）から2月24日（木）まで

4 受講料

4,300円

5 その他

受講申込書の請求又は受講についての問い合わせは、長野県工科短期大学校に行ってください。

産業活性化・雇用創出推進局

農村整備課

公告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更しました。

なお、変更区域に係る図面は、長野市役所において縦覧に供します。

平成17年2月7日

長野県知事 田 中 康 夫

農業振興地域の区域の変更（統合）

（旧）

農業振興地域名	市町村名	面 積 (ha)
長野農業振興地域	長野市	24,655
大岡農業振興地域	大岡村	3,436
豊野農業振興地域	豊野町	1,432
戸隠農業振興地域	戸隠村	2,640
鬼無里農業振興地域	鬼無里村	5,705

（新）

農業振興地域名	市町村名	面 積 (ha)
長野農業振興地域	長野市	37,868

農政課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成17年2月7日

長野県知事 田 中 康 夫

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
下伊那郡 壳木村	地籍簿及び地籍図	平成15年度から 平成16年度まで	壳木村の一部	平成17年 2月7日
小県郡 真田町	地籍簿及び地籍図	平成14年度から 平成15年度まで	大字長の一部	平成17年 2月7日

農村整備課

公告

上伊那郡辰野町における県営辰野地区小田原換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成17年1月24日行いました。

平成17年2月7日

長野県知事 田 中 康 夫

農村整備課

公告

上伊那郡長谷村における県営長谷地区中山・上城換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年2月7日

長野県知事 田 中 康 夫

1 縦覧に供する書類

県営長谷地区中山・上城換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年2月8日から3月8日まで

3 縦覧の場所

上伊那郡長谷村役場

農村整備課

公告

上伊那郡長谷村における県営長谷地区原・尾田屋換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年2月7日

長野県知事 田 中 康 夫

1 縦覧に供する書類

県営長谷地区原・尾田屋換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年2月8日から3月8日まで

3 縦覧の場所

上伊那郡長谷村役場

農村整備課

公告

上伊那郡長谷村における県営長谷地区南郷1・2換地区
土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次
のとおり縦覧に供します。

平成17年2月7日

長野県知事 田中康夫

1 縦覧に供する書類

県営長谷地区南郷1・2換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年2月8日から3月8日まで

3 縦覧の場所

上伊那郡長谷村役場

農村整備課